

合同会社 GIRAFFE
行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年9月1日～ 2031年8月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
取得率90%以上

<対策>

- 2026年9月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2026年9月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2026年9月～ 「育休復帰支援プラン」策定に向けて、育休取得予定者に対する面談を実施
- 2026年9月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標3：子育て中の社員の能力向上およびキャリア形成を支援する制度を整備する。

<対策>

- 2027年6月～ 子育て中の社員のキャリア形成に関するニーズ把握調査を行う
- 2028年4月～ 育休復職者や子育て中の社員を対象としたキャリア相談・カウンセリング制度を整備・導入し、社内報等で周知する
- 2029年4月～ 制度の利用促進のため、ロールモデル紹介や制度活用事例の共有などの啓発を行う